

令和8年度国民健康保険事業費納付金算定に係る係数等

医療費指数反映係数（ α ）	<ul style="list-style-type: none"> 医療費指数反映係数（α）は、年齢調整後の医療費指数の差を納付金に反映させる係数である。 年齢調整後の医療費指数の差を納付金の配分に反映しない（$\alpha = 0$）。 										
所得係数（ β ）	<ul style="list-style-type: none"> 所得係数（β）は、納付金総額のうち所得のシェアで配分する部分の割合を定める係数である。 医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金のいずれも、県の独自の所得係数（$\beta' = 1$）を使用する。 										
相互扶助の割合	<ul style="list-style-type: none"> 納付金の算定方法の変更に伴う影響額のうち、一定割合を市町間で相互扶助する。 医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分のいずれも、0.4とする。（子ども・子育て支援納付金は相互扶助なし） 										
納付金配分方式	3方式とする。 (所得割、均等割、平等割)										
均等割指数 (均等割と平等割の割合)	医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金のいずれも均等割指数は0.7とする。 (均等割と平等割の割合は、7：3)										
賦課限度額	国民健康保険法施行令または地方税法施行令のとおりとする。										
調整係数（ γ ）	<p>各市町の納付金基礎額の総額を県の総額に合わせるための係数。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療分：0.999999994273 後期高齢者支援金分：0.9999999979739 介護納付金分：0.9999999951785 子ども・子育て支援納付金分：0.9999999819086 										
財政安定化基金 (財政調整事業分)	<table> <tbody> <tr> <td>令和6年度末基金残高</td> <td>31億7,628万円</td> </tr> <tr> <td>うち令和7年度納付金減算額</td> <td>8億円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度積立予定額</td> <td>4億9,281万円</td> </tr> <tr> <td>うち令和8年度納付金減算額</td> <td>2億2,000万円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度末基金残高見込額</td> <td>26億4,909万円</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度末基金残高	31億7,628万円	うち令和7年度納付金減算額	8億円	令和7年度積立予定額	4億9,281万円	うち令和8年度納付金減算額	2億2,000万円	令和8年度末基金残高見込額	26億4,909万円
令和6年度末基金残高	31億7,628万円										
うち令和7年度納付金減算額	8億円										
令和7年度積立予定額	4億9,281万円										
うち令和8年度納付金減算額	2億2,000万円										
令和8年度末基金残高見込額	26億4,909万円										